

## 1. 前回会議での主な意見

### 市川市の課題に対する意見

- ・少子化の一因である非婚化へのアプローチ  
→**結婚へのアプローチの検討**
- ・生活の安定を確保することが必要  
・安定した雇用（常勤雇用）の確保が重要  
→**子育て世帯を取り巻く生活環境の安定**
- ・子どもの居場所、気軽に相談のできる場所の検討  
→**子どもの居場所づくりの推進**

### 子どもの意見聴取に対する意見

- ・アンケートだけでなく、**直接意見を聞くことが重要**
- ・子ども意見聴取のため、**適切なインプットを行うこと**
- ・子どもの意見に対する回答には、**将来につながるような工夫が必要**
- ・子どもの意見を聞く**大人の教育（研修）も必要**
- ・若者の意見聴取に関し、**どのような子育てをしたいか、人生プランを作って**いくのか、多様な選択肢の中で検討できるような意見聴取がのぞましい。

## 2. 計画策定の方向性

- 市川市子ども・子育て支援事業計画、市川市貧困対策計画の内容を盛り込み、統合・一元化した計画を策定する。
- 上記の、課題への対応及び子ども・若者の意見への反映について検討したうえで、令和6年度内に計画を策定する。

これらを踏まえ、計画策定を進める

## 3. 今後のスケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・子育て会議	第1回会議 (今回)		第2回会議 ①市川市子ども計画 諮問 ②意見聴取概要			第3回会議 ①意見聴取結果 報告 ②計画素案審議			第4回会議 ①計画案審議		第5回会議 ①最終審議 →計画答申へ
策定作業		子ども・若者 への意見聴 取内容・手 法の検討		・子ども・若者への意見聴取実施 ・計画素案の策定・事業の検討			審議を踏まえた計画の修正			パブリックコメント 実施	

## ※参考 前回資料

### (仮称)市川市子ども計画の策定について

資料 3

**1. 子ども計画とは**  
子ども基本法において、同法及び子ども大綱を勘案して、地域の実情に応じた「自治体子ども計画」を策定するものとされている。

**2. 子ども基本法及び子ども大綱**  
○子ども大綱における基本的な方針(略文)  
 ①子ども・若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図ること、  
 ②子ども・若者や子育て当事者とともに進めていくこと、  
 ③ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援すること、  
 ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図ること、  
 ⑤若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望を実現すること、  
 ⑥施策の総合性を確保、各団体との連携を重視すること

子どもまんなか社会の実現に向けて

○策定にあたっての国の支援  
 令和5年度末に、自治体子ども計画策定のためのガイドラインが発出予定  
 大枠は示される予定だが、自治体独自の取り組みは阻害しない

**3. 市川市の現状**  
○市川市における子育て施策の課題  
 ・少子高齢化の進展(子育て世帯の転出超過)  
 ・待機児童数0の達成、継続  
 ・合計特殊出生率の低迷(令和4年度市川市:1.17)

市川市固有の課題解決へ

○市川市における子ども関連計画  
 ・市川市子ども・子育て支援事業計画  
 (子ども・子育て支援法・次世代育成支援対策推進法)  
 ・市川市子どもの貧困対策計画(子どもの貧困対策法)  
 【未策定】  
 ・母子保健計画(健やか親子21)  
 ・子ども・若者計画(子ども・若者育成支援推進法)

発展的統合へ

これらの要素を踏まえた市川市独自の子ども計画を策定

## 4. 市川市子ども計画の考え方

○ これまでの計画と変わらない点

- ・子どもの最善の利益の実現を図る  
⇒子ども・子育て支援事業計画においても、基本方針として明示
- ・子育て当事者の意見をうかがう  
⇒ニーズ調査や子ども・子育て会議において実施
- ・ライフステージに応じた支援策  
⇒既存計画においても、各事業を明示

骨格は子ども・子育て支援事業計画を踏襲  
計画に関する審議は、子ども・子育て会議等において随時意見聴取を実施

○ 子ども計画に必要な新たな要素

新たな要素	
若者への対応の視点(対象者の拡大)	高等教育への就学支援や、就労支援、結婚等への支援などへの対応
子ども・若者の意見を聞き、対話の場を設ける	子どもたちや若者等の社会参画を促し、①当事者の適切なニーズ把握、②社会の一員として主体性の育成へ
子どもたちにもわかりやすい計画へ	子どもまんなか社会を目指すための計画であることから、子ども・若者など、どの世代にもわかりやすい計画へ
少子化対策の意欲	全国平均以下の合計特殊出生率改善に向けた取り組みの検討
既存計画との統合	これまでの計画を整理し、分かりやすい計画へ

子ども・若者の当事者意見の尊重

**対応案**

**子ども・若者向けワークショップの開催**  
 ・当事者のニーズ把握のため、子どもや若者を対象としたワークショップを開催  
 ⇒参加者の年代に合わせた適切な情報提供を行い、誰もが自分の意見を出しやすい環境の整備を行う

※議題候補  
 『幸福な生活を送るために必要なことは』  
 『市川市の未来を語ろう』  
 『みんなにわかりやすい計画について』

**子ども版子ども・子育て会議の設置**  
 ・大人の子ども・子育て会議と同様に、計画についての審議を子ども(若者)に対しても実施。当事者の視点からの意見聴取を行う。  
 ⇒内容は平易にしつつも、可能な限り同じ内容の審議を行い、大人だけではない子どもや若者の意見の聴取を行う。

**子ども版計画書の策定**  
 ・市川市の取り組みが子どもや若者などの当事者にも伝わるよう、世代に合わせた言葉・表現による、計画の別冊を策定

計画全体に子ども・若者の意見を反映する仕組みを検討